

※申請者登録番号 37中1050

秋田県特別栽培農産物認証申請書（個人用）

令和〇年〇月〇日

公益社団法人秋田県農業公社 理事長様

〒010-0000

申請者 住所 秋田市山王〇〇一〇

電話番号 018-000-0000

団体名 (法人・団体名がある場合この行へ記載)

氏名 秋田 公太郎

※自署または電子データで提出の場合は押印不要です。

秋田県特別栽培農産物認証業務規程第9条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 栽培責任者及び確認責任者の概要

(1) 栽培責任者

認証基準に基づく適切な生産・出荷を行うよう栽培管理する者またはその指導を行う者

氏名	秋田 公太郎	所属名(会社名)	—
住所又は所在地	〒010-0000 秋田市山王〇〇一〇		
電話番号	018-000-0000	経験年数	農業経験年数 5 年 指導経験年数 3 年

(2) 確認責任者

認証基準による栽培管理またはその指導が適切に行われていることを確認する者、または必要に応じて指導する者

氏名 ※栽培責任者以外	秋田 公子	所属名(会社名)	—
住所又は所在地	〒010-0000 秋田市山王〇〇一〇		
電話番号	018-000-0000	経験年数	農業経験年数 5 年 指導経験年数 3 年

2. 申請情報の公開について

特別栽培農産物のPR等のため、申請者に関する情報（申請者名、栽培農産物、認証区分等）の公開について（該当項目をチェック☑して下さい。）

 同意する 同意しない

[添付資料]

- ① 申請ほ場一覧（様式第1号－2） ※1. 申請の概要の記入欄が不足する場合
- ② 栽培計画書（様式第2号、様式第2号別添）
- ③ 出荷・販売計画書（様式第3号）
- ④ ほ場概要書（様式第4号）
- ⑤ 自らが生産した特別栽培米を精米し特別栽培米精米として、出荷・販売する場合は同時申請できますので、以下の様式を併せて添付して下さい。
 - ・秋田県特別栽培農産物精米認証申請書（様式第16号）
 - ・秋田県特別栽培農産物精米責任者及び精米確認者届（様式第17号）
 - ・精米出荷・販売計画書（様式第18号）
 - ・精米施設概要書（様式第19号）
 - ・農産物認証票交付申請書（様式第11号）

(別紙様式第1号-2)

[申請候場一覧]

(注意事項)

注1) ※は、登録済の場合に記入して下さい。

注2) 認証区分は、次のうち該当する番号を記入して下さい。

- ①農薬・減対象農薬不使用・化学肥料不使用
②農薬・節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用
④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

(様式第2号)

※登録済みの方は記入

※申請者登録番号 37中1050

秋田県特別栽培農産物栽培計画書（生産者別）

生産者			
生産者番号	—	氏名	秋田 公太郎

生産ほ場 (所在地) (ほ場番号)	項目	内 容	作業内容(予定)		使用資材(予定)				特別栽培 期間 前作の収穫後 から収穫まで		
			作業名	時期	資材名	注1 使用量	使用時期	農薬名			
秋田市山王 ○○-1 (ほ場1)	農産物名	米	基肥散布	3月下旬	堆肥	500kg	10a当たりの施用量を記入		R7年9月 から		
			種子予措	〃							
	作型	—	播種	4月中～下旬	苗箱まかせ	300g		タチガレエースM液剤	R8年9月		
			育苗	4月中～5月下旬							
	注4認証区分	④	耕起	4月下旬		苗箱処理の場合、1箱当たりの施用量を記入。 10aあたりの窒素量を求めるため、必ず左下の欄に10aあたりの苗箱使用数を記入。		前作の収穫が終わってからが特別栽培期間の開始となる。その後に使用する農薬、肥料はすべて使用資材に記入すること。			
			代掻き	5月上旬							
	栽培面積	93.1 a	田植え	5月中旬							
			除草剤散布	5月下旬							
	航空防除実施地域に該当か	看板設置箇所数	機械・手取除草	6月中～7月下旬				ピラクロンフロアブル	4,200 kg		
			稻刈り	9月中～下旬							
<input type="checkbox"/> 注3該当	種苗入手前の農薬処理		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		収穫予定期限は必ず記入		育苗中に使用する肥料も忘れず記入		防除基準に従い、除草剤は移植前に使用しない。		
<input checked="" type="checkbox"/> 非該当	※ありの場合農薬成分名記入										
10a当たり苗箱使用枚数 (水稻のみ)	・										
25 枚	・										

注1) 使用量の欄は、10aあたりの資材使用量を記入して下さい。育苗箱に入れる肥料等は1箱あたりの使用量を分かるように記入して下さい。

注2) 農産物、作型及び認証区分が異なる場合は、別葉として下さい。

注3) 航空(有人ヘリ)防除実施地域に該当する場合は、検査時に対象ほ場が除外されていることを確認します。

注4) 認証区分 ①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減

③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

(様式第2号別添) ~ 使用予定資材の内容

1. 農薬 (前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時までに使用予定の農薬)

節減対象から除外される農薬成分もすべて記入してください

農薬商品名・剤型	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成分名	%	使用量	使用時期	注使用目的
タチガレースM液剤	JAOO(018-000-0000)	三井化学アグロ(株) (03-5290-2757)	ヒドロキシイソキサゾール メタラキシルM	30.0 2.0	1000倍 500ml/箱	4月中旬	殺菌
ピラクロンフロアブル	JAOO(018-000-0000)	協友アグリ(株) (03-3663-7947)	ピラクロニル	3.6	500ml/10a	5月下旬	除草
農薬の商品名は正しく記入してください (例) ×タチガレース ×タチガレンエース ○タチガレースM液剤							
様式第2号に記入した農薬と異なる農薬が記入されている場合があります。提出前に再確認してください。農薬のチラシは添付不要です。							
秋田県特別栽培農産物認証基準別表1を確認し、記入してください (例) 米 10回							
使用農薬数 2 種類	認証基準で定める成分回数 10 回以内	使用成分回数 計 3 回	節減対象農薬の使用成分回数を記入				

注) 使用目的は、殺虫・殺菌・除草等と記入する

2. 肥料、土壤改良資材及び堆肥等 (前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時までに使用予定の資材)

資材名	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成 分 %	使 用 量 kg/10a	使 用 時 期	窒素成分量 kg/10a	うち化学合成 窒素成分量 kg/10a
苗箱まかせ	JAOO (018-000-0000)	ジェイカムアグリ(株) (022-225-2775)	N 40.0 P K その他	7.5kg	4月中～下旬	3.000	3.000
有機由来窒素が含まれる資材を御利用になる場合、製品のロットごとに化学合成窒素の割合が変わることがあります。 そのため、毎年販売店やメーカーに化学合成窒素の割合等確認のうえ記入してください。							
			その他 N P K その他		秋田県特別栽培農産物認証基準別表1を確認し、記入してください (例) 米 4kg/10a		
認証基準で定める化学合成窒素量 4.0 kg/10a以内							
化学合成窒素成分量 計 3.000 kg/10a							

※ 全体の窒素の割合と、そのうちの化学合成窒素の割合が分かる資料(チラシやカタログのコピーなど)を添付して下さい。

3. その他資材（前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時までに使用予定の資材）

資材名	購入先 (TEL)	製造会社名 (TEL)	成分%	使用量 kg/10a	使用時期	使用目的

注) 1及び2以外の目的で使用するもの。

4. 自家製造資材の原料・製造方法

資材名	原料名	原料使用量	製造方法	使用量 kg/10a	使用時期	使用目的
堆肥	稻わら 牛糞	200kg 1000kg	堆肥舎切り返し1年間	500kg	3月下旬	土づくり

秋田県特別栽培農産物 出荷・販売計画書

1. 対象作物及び出荷期間等

申請者名	秋田 公太郎	農産物名	米	作 型	一
注 ³ 認証区分	④	栽培面積	70.00 a	収穫期間	R7 年 9 月 ～ R7 年 10 月
全収穫量	4,200.00 k g	出荷期間	R7 年 10 月 ～ R7 年 10 月	全出荷量	4,200.00 k g
注 ⁴ 販売区分	卸売				

2. 出荷・販売計画

注1) 農産物、作型、認証区分が異なる場合は、別葉として下さい。

注2) 認証票使用予定枚数の欄は、規格及びシールまたは印刷の別が分かるよう記入してください。

注3) 認証区分には、次のうち該当する番号を記入して下さい。

①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減

④節減対象農薬5割以上減・化害肥料不使用

注4) 販売区分には、次のうち該当する番号を記入して下さい。

①直販 ②スニパニ・小壺 ③卸壺 ④TA

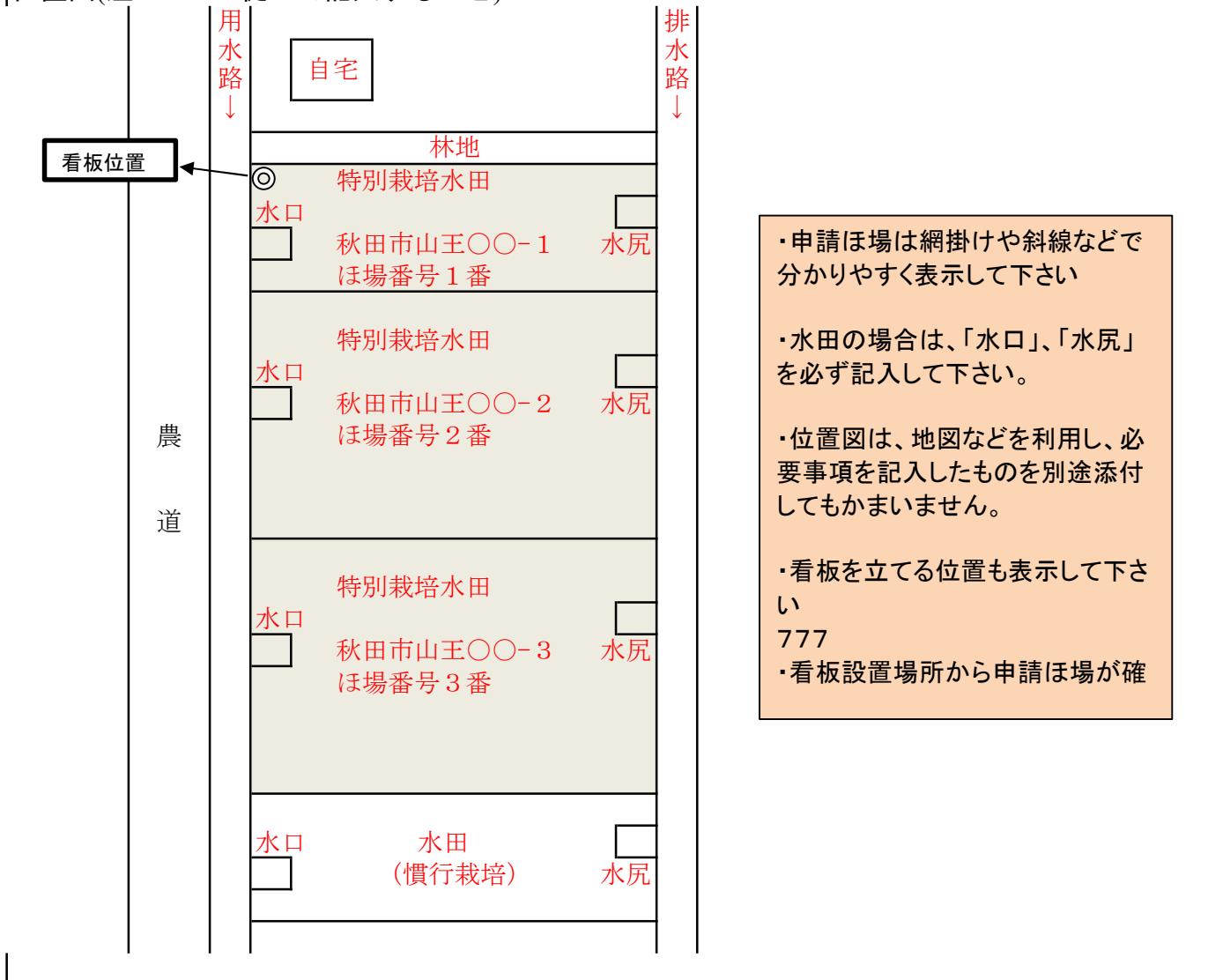
(様式第4号)・看板様式

注3)申請者登録番号	37中1050
申請者名	秋田 公太郎
栽培責任者名	秋田 公太郎

ほ場概要書(ほ場の内容及び位置図)

生産者番号	1	生産者名	秋田 公太郎		
注3)ほ場登録番号	1、2、3			特別栽培期間(前作の収穫後から収穫までの期間)を記入	
所在地	秋田市山王〇〇-1、秋田市山王〇〇-2、秋田市山王〇〇-3				
農作物名	米	注6)認証区分	④	栽培期間	R6 年 9 月 ~ R7 年 9 月

位置図(注1.2.5.6に従って記入すること)



注1) ほ場登録番号と所在地の地番が分かるように記入して下さい。

注2) 当該ほ場が周辺の影響を受けない状況が分かるよう、隣接農用地、区画、農道、用水、排水路等を詳細に記入して下さい。

注3) ※は登録済みの場合に記入して下さい。登録後に看板として使用する場合に記入してください。

注4) 看板の大きさはA4版以上とし、ほ場に掲示して下さい。

注5) 同一区域内のほ場を1枚の看板にまとめる場合、位置図に、現在地・ほ場登録番号・地番・認証区分を記入して下さい。

注6) 認証区分は次のうち該当する区分の番号を記入し、位置図内にも記入して下さい。

- ①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用
- ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
- ③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用
- ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減

秋田県特別栽培農産物認証票交付申請書

令和 7年 1月 10日

公益社団法人秋田県農業公社 理事長 様

〒 010-0000

申請者 住 所 秋田市山王〇〇一〇

電話番号 018-000-0000
氏名 秋田 公太郎

※自筆またはメールで提出の場合は押印不要です。

秋田県特別栽培農産物認証業務規程により、次のとおり認証票の交付を申請します。

農産物名 (作型)	注)認証区分 ④	交付申請する認証票の規格及び数量等(枚)					
		認証票形態 規格(サイズ)	シール(シート単位)			米袋印刷 予定枚数	計
			シートあたり枚数	シート数	枚数		
米	④	大 (幅10cm)	6 枚	×	=		
		中 (幅5cm)	20 枚	×	100 = 2,000		2000
		小 (幅2.5cm)	50 枚	×	=		
		大 (幅10cm)	6 枚	認証シールはシート単位での販売となります。			
		中 (幅5cm)	20 枚	×	=		
		小 (幅2.5cm)	50 枚	×	=		
		大 (幅10cm)	6 枚	×	=		
		中 (幅5cm)	20 枚	×	=		
		小 (幅2.5cm)	50 枚	×	=		

注) 認証区分は、次のうち該当する番号を記入して下さい。

- ①農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料不使用 ②農薬/節減対象農薬不使用・化学肥料5割以上減
 ③節減対象農薬5割以上減・化学肥料不使用 ④節減対象農薬5割以上減・化学肥料5割以上減